

平成十九年三月七日提出
質問第一〇四号

在外公館の所蔵芸術品に関する質問主意書

提出者
前田雄吉

在外公館の所蔵芸術品に関する質問主意書

過去二〇〇二年八月六日外務省所管の芸術品固定資産「芸術品リスト」の開示を求めた。そして、マスコミに二〇〇七年一月十日に公開され、開示された同リストを比較すると、高価な芸術品の処分が目立つ。

以上を背景に、次の事項に関し質問する。

一 これらの処分した芸術品の行方を説明されたい。売却されて、国庫に入っていれば、それぞれの売却価格を教えていただきたい。特に今回は、処分点数の多い上位三大使館（アメリカ大使館、フランス大使館、パラグアイ大使館）に限定させていただく。

二 このような処分状況について、政府としては妥当であると認識しているか。また、今後はどのように対処する方針か、見解を明らかにされたい。

右質問する。